

福井市公園管理

刈払機等購入補助のお知らせ

新規

補助率
最大2分の1

最大
5万円

募集数
7団体[※]
程度



※応募者多数の場合、抽選となります

草刈機を買って公園をきれいにしませんか？

福井市公園課が管理する公園等の除草作業を住民主体で実施できる環境を整備し、地域の良好な環境の維持を支援するため、除草作業に使用する草刈機又は芝刈機の購入補助を行います。

補助要件

- ✓ 複数自治会で申請を行うこと（自治会が連携した活動を支援します）
- ✓ 除草対象となる公園等に公園管理人が設置されていること
- ✓ 草刈機購入後5年間、公園等の除草を行うこと（毎年の報告をお願いします）



募集期間 令和7年7月1日（火）～

令和7年7月31日（木）

対象公園 福井市公園課が管理する公園及び緑地

※詳しくは公園課にご確認ください

○ 対象とするもの

- ・草刈機または芝刈機の本体（補助金の交付決定後に購入したもの）
★電動バッテリータイプのものもOKです

✕ 対象としないもの

- ・コード式/ハンディータイプの製品
- ・既に所有している刈払機等の廃棄や修理の費用
- ・手袋・ゴーグル・長靴などの消耗品 など

《お問い合わせ》

福井市 建設部 公園課 ☎ 0776-20-5460

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

※この事業は福井県の集落活性化支援事業の補助を受けて実施しています

▼ホームページ

